

島本町公共施設総合管理計画(案)に関するパブリックコメント結果

1 意見公募の概要

- ◇ 実施期間 = 平成 28 年 1 月 20 日(水)～2 月 19 日(金)
- ◇ 資料の閲覧方法 = 役場・ふれあいセンターなど 5 か所に設置、町ホームページに掲載
- ◇ 応募方法 = 持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
- ◇ 意見件数 = 43 件(10 人)

2 意見の内容と町の考え方

- ◇ ご意見は原文のまま記載しています。また、内容に応じてご意見を分割し、記載しているものがあります。

第 1 章 計画の概要（2 件）

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
1	4	1 ～ 2	<p>はじめに</p> <p>今回の島本町公共施設総合管理計画（以下、管理計画）は国の「インフラ長寿命化基本計画」、島本町の「公共施設適正化基本方針（平成 26 年策定）」を受けて、今回策定されるもので、町の公共施設の今後 10 年にわたる管理計画となるものです。</p> <p>内容は一住民でもわかりやすく、まとめられており、その点評価しております。</p> <p>この機会に、この管理計画をより理解するために、パブリックコメントに応募させていただきます。以下、コメントを述べさせていただきます。</p> <p>管理計画全体について</p>	<p>ご意見のとおり、国の「インフラ長寿命化基本計画」では、国の役割として、インフラの維持・更新等を進める中で蓄積したデータやノウハウを、各インフラを管理・所管する者や産学界等と共有し、新技術の開発等のメンテナンスの高度化に向けた取組を進めるとともに、それらの成果を積極的に活用することなどにより、我が国のメンテナンス産業の発展を全面的に支援していくことが示されています。</p> <p>同計画では地方公共団体の役割として、こうした国の取組に協力することが示されており、今後、国の取組の動向を注視しながら、本町において取組可能な施策を検討してまいりたいと考えています。</p>

			<p>(1) 産業振興について</p> <p>国の「インフラ長寿命化基本計画」では、インフラの長寿命を目的にして、「メンテナンス産業」の振興（育成・発展など）について、かなり綿密にうたっています。</p> <p>わが島本町でも、この種「メンテナンス産業」や「その研究施設」の誘致・育成などが可能ならば、それに越したことはありません。が、それは無理かもしれません。</p> <p>そこで、この管理計画を遂行する上で、関連する町内産業の活性化施策を盛り込むことはできないでしょうか。もし、今回の管理計画に、すぐには反映できないとしても、今後の動きの中で何かご検討いただき、町内の産業振興の一助になる施策は考えられないでしょうか。</p>	
2	1	2	<p>計画の位置づけ(2ページ)に「第四次島本町総合計画を上位計画として位置づける」とあるが、公共施設については、第四次島本町総合計画や都市計画マスタープラン策定の過程で、公共施設の老朽化課題について議論が活発であったとは記憶していない。当時「島本町公共施設適正化基本方針」も未策定で、自治体が直面する公共施設の課題への認識が社会的に未熟な段階で策定した総合計画、都市計画マスタープランであったはず。</p> <p>島本町公共施設総合管理計画に基づき、人口減少や財政状況、基金残高を理由にして公共施設の更新等を抑制していく一方、第四次総合計画や都市計画マスタープランに記載されていることを理由に、新たな大規模インフラ整備に多額の財源を費やすことがないよう留意されたい。</p>	<p>計画案P2では、本計画の位置づけとして、「第四次島本町総合計画」を上位計画として位置づけるとともに、本町における他の各種計画とも相互に調整を図りながら推進することを明記しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、ご意見の内容にも留意いたします。</p>

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題（11件）

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
3	4	3	<p>3ページの表について</p> <p>3ページの表、施設内訳を記載した表です。表題が記載されておりませんので、施設一覧表と呼称します。</p> <p>この施設一覧表は町内の施設を簡潔に一覧できるので、悪くはありません。ただ、平成26年策定の島本町公共施設適正化基本方針（以下、適正化基本方針）では、その4～5ページにかけて「表2 公共施設一覧」が掲載されており、この表は施設全体を網羅しており、全体が一望できます。少し情報量は多くなりますが、施設全体が一望できるので、町の施設全体をイメージしやすいだけでなく、築年数に加え、対策済みの有無なども項目に加え、対策済み：○、未対策：△などの印を付ければ、それだけでも簡易な戦略マップになると考えます。</p> <p>今回の「島本町公共施設総合管理計画」には『第1章から第3章を本町の「公共施設適正化基本方針」の改訂版として位置づけます。』との記載（2ページ第1章2計画の位置づけ）からも、「基本方針の表2」のような表は引き続いて掲載したほうがよいと考えます。ご検討をお願いします。</p> <p>なお、施設一覧表の付録のような形式でもよいと考えます。□</p>	<p>計画案では、第4章において、施設類型ごとに一覧表を掲載しています。この一覧表では、島本町公共施設適正化基本方針における「公共施設一覧」で記載していた項目に加え、所在地や階数、耐震化の状況、敷地面積も記載し、内容の充実に努めています。</p> <p>このため、重複を避けるべく、計画案P3では、本町の保有施設数及び延床面積の状況が、より概観しやすい表記を採らせていただきました。</p>
4	1	4	<p>公共建築物の築年別整備面積と耐震化の状況（4ページ）につき、昭和56年（1981年）新耐震基準以前の建築確認を受けて建設された建物のうち、昭和56年の床面積約9000平米については具体的にどのような施設か。それらの施設は、旧耐震基準で駆け込み的に建設されたものなのか。そうであれば、行政、議会の姿勢として非常に問題である。確認しておきたい。</p>	<p>計画案P4の棒グラフ中、昭和56年に該当する建築物は、第四小学校校舎及び体育館、第二小学校西館校舎、町立体育館です。</p> <p>これらの施設整備は、当時の急激な児童増による教室不足や、住民のスポーツ活動場所の確保といった行政需要に対応する必要性からこの時期に行われたもので、ご意見のような意図によるものではないと認識しています。</p>

5	10	5	<p>P.5「本町では、人口1人あたりの公共建築物の保有面積は少ない一方、老朽化している建物の割合が高いと考えられます。」P.6「本町における人口1人あたりのインフラ施設の保有量は、全国的な傾向と比較すると少ないと考えられます。」ということは、住民が使えるサービスは他よりも少ないのに、今になって20年後、40年後にはお金がなくなって、サービスが縮小するかもしれません等と言うつもりでしょうか。なぜこれまでに対策を講じてこなかったのでしょうか。</p>	<p>人口1人あたりの建物面積やインフラ保有量は、自治体の地理的条件や施設配置の効率性などに左右される側面が大きく、ご意見にあるような、全国的にみて本町の住民サービスが少ないとの認識はもっていません。</p> <p>本町の面積16.81平方キロメートルのうち平坦地は約3割で、比較的狭い範囲に市街地が形成され、効率的な施設・インフラ整備が可能な環境であると認識しています。</p> <p>また、平成8年建設のふれあいセンターにおいて、福祉・保健・生涯学習などの機能の集約化と複合化を図り、平成15年建設の緑地公園住宅において、老朽化が進んでいた町内5箇所にあった町営住宅を廃止・統合するなどの取組を進めてきました。</p> <p>しかしながら、高齢化の急速な進展などによる社会保障関係経費の増大などにより、厳しい財政状況が続くと見込まれる中、限られた財源と資産をこれまで以上に効率的に活用し、将来にわたって住民福祉の維持・向上を図るために、本計画に掲げる取組を進める必要があると考えています。</p>
6	1	7	<p>公共施設の将来の更新・改修費用の推計イメージ(7ページ) 特筆すべき公共施設について、年度ごとに施設名を記載して説明してほしい。例えば、平成38年ふれあいセンター大規模改修、平成63・64年清掃工場更新などのように。</p> <p>また、「浸水対策としての水路整備などに概算で約60億円を要すると試算しており」とあるが、浸水対策について記載するならば、山崎ポンプ場追加整備などにも触れる必要があり、明記を求める。</p>	<p>計画案P7の棒グラフは、あくまで単純試算による推計であり、年度毎の更新・改修工事予定を示すものではないため、個別の建物名など年度内訳の詳細は記載していませんが、同ページ本文において、推計を踏まえた年代毎の大きな傾向について解説しています。</p> <p>また、同ページでお示ししている今後の浸水対策としての水路改修などに要する費用(概算60億円)には、山崎ポンプ場の雨水ポンプ増設事業費を含んでいます。</p>
7	1	8	<p>8ページ下段の空欄に、「島本町公共施設適正化方針」にあるライフサイクルコストの概念を記載していただきたい。また、公共施設の課題に市民が理解を深めるには、「建設費の施設費全体に占める割合は氷山の一角」図の掲載は必須と考えている。</p>	<p>ご意見を踏まえ、図と説明を追加いたします。</p>

8	10	10	<p>P.10「2 人口動向」において、社人研準拠の推計では45年後の2060年には人口が19,577人まで減少するとされていますが、島本町の人口ビジョンではそれよりも約5,000人も増えています。その理由に「本町が戦略的に推進する人口減少克服の取組や国及び大阪府の施策でもたらされる効果によって、合計特殊出生率の向上や人口流出の抑制をめざし、人口減少の緩和を図る」とあります。しかも、これらは「2020年に社会動態において転出入の均衡を図り、2040年に合計特殊出生率が人口置換水準である2.07に達すると仮定した目標推計」です。社人研の合計特殊出生率の高位推計でも2040年で1.6に届くか届かないか程度であるのに対して、あまりにも無謀な数値目標であり、見通しが甘いと思います。過去の人口推計を鑑みれば、社人研の低位推計を基準に考えても良いような気がします。□</p>	<p>計画案P10の人口推計は、同時期に策定予定である「島本町人口ビジョン」のデータを用い、国立社会保障・人口問題研究所の推計と、それに対する本町の目標推計を併記しています。</p> <p>合計特殊出生率を人口置換水準である2.07に引き上げることは簡単ではないと予想され、また、本町の取組だけで目標数値に到達することは困難であると考えています。</p> <p>しかしながら、諸外国では一旦出生率が低下しながら、その後2.0前後まで回復しているという事例もあり、必ずしも実現不可能なことではないと考えます。成功事例の取組を参考にしつつ、国をはじめ住民や行政などのそれぞれの主体ができることを、一つずつ着実に実行することが重要であると考えます。</p> <p>なお、公共施設マネジメントの観点からは、人口ビジョンの推計が示しているように、人口（特に生産年齢人口）の大幅減少が避けられない見通しであることに注目する必要があると認識しています。</p>
9	3	13	<p>公共施設は地域住民にとって欠くことの出来ない大切な生活基盤施設です。今後の10年間を見据えた今回の計画においては将来人口の推計も重要ですが、財政収支の推計はもっと重要なファクターです。13ページには過去10年間の会計決算数値の推移が記載されていますが財源の裏付けとなる肝心のこれからの10年間の財政状況がどう推移して行きそうかがシュミレーションされていない。これでは住民は判断しようがない。他にも分析されていない大事な問題点などはいっぱいあるでしょう。</p>	<p>計画案P7～9では、本町の公共施設に係る将来の更新・改修費用の推計を行い、今後40年間に必要な費用の年平均額について、現状投資額と単純比較した場合、現状の約1.5倍かかる計算になるとの試算結果をお示ししています。</p> <p>また、P13では、過去10年間の普通会計決算の推移を踏まえ、今後も大変厳しい財政状況が続くと見込まれる旨を記載しています。</p> <p>財政収支の推計については、従来から決算時などに「普通会計中期財政収支見通し」を作成していますが、本計画に基づく取組の進捗とも整合を図りながら、今後も定期的にお示しできるよう努めてまいります。</p>

10	10	13 ~14	<p>P.13「3 財政状況」において、「厳しい財政状況が続くと見込まれます。(中略)基金が底をつき、住民サービス全体を大きく縮小しなければならなくなる」とあります。歳入が横ばいで、歳出の扶助費が増えており、今後は普通建設事業費もかかってくるということがわかっているならば、歳入を増やすか、歳出を減らすしか道はないのですから、単に住民サービスを縮小しますでは、住民としては納得できません。これまでほったらかしにしてきた職員もそれ相応の責任を取るべきでしょう。それ以前にもっと当事者意識を持って、歳入を増やす努力や、歳出を減らす努力をすべきでしょう。待っていたら税金が入ってくると思っていたら大間違いです。これからは自治体職員もいかに稼ぐかを考える必要があると思います。倒産しかけの企業が社員にこれまで通り給与を払えると思わないことです。自分の給与分ぐらいは自分で稼ぐぐらいの気概が欲しいです。単にサービスを落とすでは済まされません。P.14「(1) 将来世代に大きな負担を残さず、施設を安全に維持するための方策について」で住民が負担することや、サービス水準の引き下げには賛同意見が少ないことから分かる通り、まずは頭を使って省力化や効率化で解決できる方策を考えるべきです。□</p>	<p>計画案P13に記載のとおり、本町では、歳出増加に対応するため、行財政改革を推進し、人件費の削減や事業の民間委託などに取り組んできました。同ページでは過去10年間の普通会計決算の推移を紹介していますが、人件費については、平成17年度の約25億円から平成26年度には約19億円まで削減しています。</p> <p>計画案P19では、公共建築物及びインフラ施設の維持費用などを捻出するため、不断の行財政改革に取り組むことなどにより、財源の確保に努めることを記載しており、引き続き、歳入確保と歳出抑制に向け、様々な努力を行ってまいります。</p>
11	1	14 ~16	<p>住民意識調査の結果の取扱い</p> <p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のための住民意識調査において、島本町の公共施設の現状を詳細に説明することなく実施されたものであり、その結果はあくまでも参考資料として扱われるべきである。本計画においては、参考資料として末尾に添えるなど、適切な扱いとする必要がある。</p>	<p>平成26年度において、広報しまもとに「まちの公共施設の将来を考える」と題した4回シリーズの連載記事を掲載し、本町の公共施設の現状と課題、財政上の問題など、住民のみなさまのご理解に資するべく丁寧な周知に努めました。</p> <p>また、住民意識調査に際しては、調査票上で「本町では、昭和50年前後の人口急増期に建設された多くの公共施設で老朽化が進み、今後これらの施設の改修・更新に莫大な費用を要することが課題となっている」趣旨を紹介したうえで、今後の公共施設のあり方に関する住民のみなさまの意識把握に努めたものです。</p> <p>計画策定にあたっては、この調査結果も参考にさせていただいており、現状分析の一環として、第2章に掲載するものです。</p>

12	9	14 ~16	<p>まず、計画の作成に当たり、住民意識調査の結果をそのまま「住民の意識」と認識し、計画に反映するのであれば、それは本当の住民意識の反映や住民の利益になると思いません。</p> <p>513票の回答では数も少なく、また、回答者の年代に偏りがあり高齢者の回答が多かったと聞いています。これでは、「住民の意識」とは言えません。本来、住民意識の反映のためには、アンケートという方法でなく、計画を策定する席に住民も座るべきです。</p> <p>そして、住民の希望だけを鵜呑みにしては、将来的な住民への利益となりません。例えば、施設の統合や廃止に対し、利用者が少ない施設から進めるべきとの回答が多く、施設の維持・充実には、「啓発や相談など」、「町営住宅」、「貸室・集会など」、「レクリエーション」、「文化財などの展示」、「ホール」の優先意向が低い結果となっているようですが、今後、町の財政もより厳しくなり、行政サービスの低下も免れず、コミュニティの結束がより重要になっていく中では、これらに含む文化的施設は重要な役割を果たすと思われる。計画案の最後には、職員の意識改革にも触れていますが、住民の意識改革にも取り組み、これら施設の有効利用を進めるべきです。</p>	<p>今回の調査では、20歳以上の町内在住者1,000名（無作為抽出）を対象に実施し、回答率は51.3%と比較的高く、結果については統計的にも一定の信頼性が確保できていると認識しています。</p> <p>また、調査では20～50代の方の回答数と60代以上の方の回答数がほぼ拮抗しており、高齢世代の方の回答率が比較的高い結果となりましたが、実施にあたっては男女別・世代別の傾向分析も行い、幅広い世代の方々の意識把握に努めたところです。</p> <p>なお、今回の調査結果をもって本町の全住民の意識を反映しているものではありませんが、計画の策定にあたり、一定の成果が得られた内容であると認識しており、様々な手法から、より多くの方々の意識把握に努めることを考えた場合、アンケート調査は効果的な手法であるものと考えています。</p> <p>本計画の推進にあたっては、各施設が担う機能・役割や利用動向などを踏まえ、住民意識調査の結果も参考にしながら、限られた財源と資産の有効活用に努めてまいります。</p> <p>あわせて、住民のみなさまへの情報発信などにより、公共施設マネジメントに対する理解の促進に努めてまいります。</p>
13	1	14	<p>住民意識調査の結果より</p> <p>将来世代に負担を残さないため、施設の更新や管理運営に「民間活力を導入する」と応えている人が50.5%（第一位）あるが、図書館の民営化や保育所の民営化には賛成できない。反対である。図書館においては思想信条に係る個人情報守秘義務があり、また、利用者増をめざすことによって公立図書としての本来の役割を失い、結果として著しい民業圧迫につながるとの懸念がある。</p> <p>保育所については、民間であることを理由に保育の方針に行政が介入できない、あるいは保護者の声を活かさないという厳しい現実を知った。島本町が培ってきた保育方針を官民間問わず町域内の保育所・保育園に展開するためには、町域内でふたつの町立保育所を維持することが益々重要になっていることを忘れてはいけない。</p>	<p>施設の管理運営に対する民間活力の導入については、各施設の実情や他の自治体の事例なども踏まえながら、検討する必要があるものと認識しています。</p> <p>町立図書館については、ふれあいセンターの項（計画案P41～47）で利用状況などを紹介していますが、具体的な民営化方針などをお示しするものではありません。</p> <p>保育所については、計画案P21に記載のとおり、平成25年度から待機児童が発生しています。民間保育所の新設など解消対策に努めているところですが、昨今の保育需要の高まりなども踏まえ、当面の間、現在の運営体制を維持する必要があると認識しています。</p>

第3章 公共施設の管理に関する基本的な考え方（1件）

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
14	10	19	P.19「(5) 財源の確保」において、「廃止となった施設や、利用予定のない遊休地は、積極的に売却」とありますが、長い目で見れば積極的に売却せず、賃貸等で収入が見込める方が得なのではないかと思いますがいかがでしょうか。借り手がなかったり、収入より諸費用の方が高かったりするものでしょうか。	計画案P19では、廃止となった施設や、利用予定のない遊休地は、積極的に売却、賃貸などを進め、これにより得られた財源は、他の施設の新築・改修費や管理運営費などに充てることを記載しており、個別の事例に応じ有効な方策を検討してまいります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（19件）

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
15	8	20~23	<p>もう一点、保育所の待機児童の件です。</p> <p>人口減少を防ぐ点で、子育てしやすい町づくりは重要です。その中で保育所は重要なポイントとなりますが、せっかく開設した高浜学園が保育士不足で定員の半分ほどしか受け入れられていないのはどういうことでしょうか。町はその原因を掴んでおられるのでしょうか。そして、その対策を園に求めておられるのでしょうか。公費を使って建てられた施設です。町にもその責任があると思います。せっかく移って来られた若い方々が保育所に入れないと失望し、離れていかれないように、早急に調査し園と一緒に対策を立てるべきだと思います。</p>	<p>高浜学園の入所児童数(H28.3.1現在)は定員200人に対し106名(53%)となっていますが、園全体の充足率が定員の半数程度となっている理由は保育士不足もありますが、3歳以上の新規入所ニーズが少ないことにあります。</p> <p>入所児童数の内訳は、3~5歳では定員113名に対し42名(37.2%)と、充足率が特に低くなっています。一般的に3歳以上で保育所に新規入所されるケースは少なく、今後の進級に伴い園全体の充足率は徐々に高まると考えています。</p> <p>一方、0~2歳では定員87名に対し64名(73.6%)ですが、保育士確保の課題から待機者があります。</p> <p>運営法人において求人広告や合同就職セミナーの開催、保育士養成施設等への求人依頼などの努力をされていますが、全国的に保育士が不足している状況にあります。本町としても必要な支援を行い、待機解消に努めてまいります。</p>

16	10	20 ~23	<p>P.20「(1) 子育て支援施設」において、保育所の過密状態や待機児童の問題を考えれば、施設というハードの問題の前に、まずは高浜学園を有効に活用する施策を実施すべきだと思いますがいかがでしょうか。そもそも保育士の待遇はそれほど良いものではないのですから、島本町独自の施策で保育士のなり手が増えれば、過密状態や待機児童が少しでも解消されると思います。また第四保育所を移転新築するならば、いま保育所に通っている方々や関係者に説明会を開いたり、意見を聞いたり、真摯に対応していただきたいと思います。それと子どもを預かる施設ですので、耐震化は早急に進めていただきたいと思います。</p>	<p>高浜学園については、連番15の考え方と同様です。 本町における保育士の確保に向けては、国や大阪府の施策を活用した保育士確保策を検討するとともに、先進自治体の事例等を参考に対策を検討してまいりたいと考えています。 第四保育所については、平成27年5月策定の「島本町立第三小学校整備基本構想」を踏まえ、具体的な整備に向けた設計業務に取り組んでまいります。設計に際しては、同年10月実施のパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえるとともに、保育現場の声を聴きながら、一日も早く耐震化が完了するよう、事務を進めてまいります。</p>
17	4	22	<p>22 ページの表（利用状況と経常的な施設運営経費の状況）について 経常的経費の内訳を算出して、開示できないのでしょうか。具体的には</p> <p>1 保育所について、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の各年齢別の収入・支出。 趣旨：年齢別に表記しておけば、このデータが年度ごとにほぼ繰り上がるので、年次ごとの予測がつきやすい。(0～2歳、3歳、4～5歳など、保育料ごとにデータ化する考え方もありますが、年毎の推移が読みにくくなることと、かえってデータ集積の計算が煩瑣になると考えます。) この管理計画で示されている表の中でもかなり経費がかかっており、特に保育の経費は年齢によってかなり異なるので、理解を深めるためにも、有用なデータと考えます。</p> <p>2 幼稚園について、預かり保育の「利用者」と「利用しない者」別の収入・支出。 趣旨：特に、幼稚園については利用率が50%台で、推移しています。この表からみると、この管理計画の期間中にも、園の統廃合について検討せざるを得ないのではないかと、お見受けします。</p> <p>保育に関する経費が多いですが、子育て支援については町にとって、最重要課題であり、このことをアピールするためにもこの種データは意義があると考えます。 是非ご検討をお願いします。</p>	<p>1については、物件費などを含めた支出全体の内訳を歳児別に正確に分類することは困難であるため、現状、ご意見のような区分での統計データは有していません。 2については、幼稚園の預かり保育は、日単位・時間帯単位での利用を基本としており、利用者が固定していないため、現状、ご意見のような区分での統計データは有していません。 今後とも、公共施設マネジメントを推進するうえで有用な、施設の運営状況などに関するデータについては、可能な範囲で公表してまいりたいと考えています。</p>

18	4	24 ~27	<p>24~27 ページ 学校施設について</p> <p>24 ページの表（施設の保有量・建設年度・耐震化状況などの概要）から、この管理計画の期間内での対策は第三小学校を除いては既に「済」と考えられます。</p> <p>今後の生徒数の増・減傾向によっては、学校の統廃合を考える時期がくることが考えられますが、いずれにしろ、学校施設の耐震化対策等は着実に進んでいることがわかります。</p> <p>なお、第三小学校については、平成 27 年 5 月策定の「整備基本構想」にしたがって着実に進めたいと考えています。付記すれば、単に目先のコストだけを追い求めるのではなく、学校と保育所とを併設するという新しい試みの主旨が生かされるような配慮をお願いします。</p>	<p>近年、学校施設の耐震化に向けた取組を精力的に進めており、平成28年度以降の予定としては、第一中学校の第2期工事と第三小学校の耐震化対策を残すのみとなっています。</p> <p>第三小学校については、平成27年5月策定の「島本町立第三小学校整備基本構想」を踏まえ、具体的な整備に向けた設計業務に取り組んでまいります。整備にあたっては、小学校と保育所の併設により、例えば小学1年生と5歳児の定期的な交流による小1プロブレムの軽減をめざした取組など、新たな教育効果が創出できるよう、配慮してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、耐震化は計画期間内にすべての学校で完了する見込みですが、学校施設においては設備改修等の老朽化対策も必要となっており、今後、長寿命化計画の策定について検討してまいります。</p>
19	1	26	<p>小学校別・児童数の推移と推計（26 ページ）</p> <p>第 4 小学校の生徒数増にともなうクラス増への対応は、喫緊（平成 28 年度・平成 29 年度）の課題になっている。平成 30 年度新学期までに、どのような対策を行うのか。</p>	<p>第四小学校の学級増対策については、児童増加の動向を注視しながら、余裕教室の活用方法の精査など普通教室の確保に向けた様々な対策を講じ、学校運営に支障が出ないよう適切に対応してまいりたいと考えています。</p>
20	10	29	<p>P.29「・長期的な児童生徒減や施設の更新費用を見据えた対応」について、学校の次の更新時には、小中一貫校にして場所を一か所にすることにより、建設や維持コストを抑えたり、教育の面でもメリットがあったり、児童生徒が減少した時には学校としての機能以外にも使えるような作りをしたり、知恵をしぼっていただきたいと思えます。</p>	<p>将来の学校施設更新時においては、様々な整備手法を検討する必要があると考えています。あわせて、教育施設としての環境を適切に維持しながら、地域の拠点施設としての多機能化を図るための検討も必要と考えています。</p>
21	10	31	<p>P.31「今後、町が優先的に維持・充実させるべき施設」として「町営住宅」を選んだ人は 4.1%にとどまっています。」とありますが、やはり当事者にしかその大切さはなかなか理解されないものであるため、数値はこのような結果でしたが、互助の精神を忘れずに、長く使えるよう定期的・計画的なメンテナンスをしていただきたいと思えます。</p>	<p>町営住宅は、経済的な理由などにより住宅に困窮している方に、健康で文化的な居住生活を営んでいただくことを目的として設置しているものであり、計画案P31に記載のとおり、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕対策を講じてまいります。</p>
22	10	33	<p>P.33「役場庁舎については、（中略）建替を行う際には、他の施設の機能を担うことによる多機能・複合化も含めた検討」とありますが、例えば東京都豊島区の庁舎みたいに上層階はマンションとして売り出し、事業費は住戸販売の収入によりまかない、区の一般財源からの支出はゼロにしたというような方法も検討してみたいかでしょうか。</p>	<p>計画案P33では、庁舎の建替には多額の費用が必要となるため、その時期や手法などについては今後の財政動向などを見極めながら検討することを記載しており、他自治体事例も参考に、公民連携を含めた手法の検討を行ってまいります。</p>

23	1	38 ~40	<p>体育館については、建て替え、更新について具体的に検討し、課題を抽出するべき時期がきていると考える。その上で、どんな施設が望ましいか、財政的に可能か、そもそも必要があるかなどを市民レベルで議論する必要があると考えている。</p>	<p>計画案P40では、町立体育館の建替には多額の費用を要するため、現施設の耐震診断を行い、その結果も踏まえて今後の方向性を検討するとともに、建替を行う場合は、町財政の動向も十分踏まえながら、施設の必要面積及び機能などを見極め、新築移転や学校体育館との合築なども含めた検討を行うこととしています。</p> <p>今後、具体的な検討を行う際は、町内のスポーツ関係団体などのご意見をお聞きしながら進める必要があると考えています。</p>
24	7	38 ~40	<p>町の公共施設もずい分老朽化が進行。私自身がよく利用している体育館は、1981年建設から30年以上が経過、老朽化が進行、耐震診断も未実施の状態。「大規模改修や建替には、多額の費用が必要になると予測される」・・・などという問題点が列挙されているが、何を今更こんなことを言ってるの？と思う。町長は何年町長をやってるんや！議員は何年も議員をしてる人も多いでしょう！町役場の職員も、何年も公務員として勤めて来ている方々が沢山いらっしゃるでしょう・・・ここで言われていることは、ずっと前から分かっていたことではないんですか！あなた方は、一体なにをして来られたんですか？と聞きたいですね！・・・その上で、一点、「体育館」についてだけ意見を出しておきます。</p> <p>「今後、町が優先的に意地・充実させるべき」施設として14.8%の人が「スポーツ（体育館など）」を選んでいて、16中6位の人気施設ですが、支出額 2390万円、収入額 355万円、町の負担額 2035万円、そのうち、借地料 約740万円らしいですね。この10年間で利用者数が約1.3倍に増加したらしいですが、この町の負担額をもっと減らすことは出来ないのでしょうか？体育館の利用状況は、午前中は結構人が多い日もありますが、曜日によって大変少ない日もあるし、午後や夕方から夜間はガラガラといった状況で、こういう時間帯にも利用者を増やす方法は考えられないのでしょうか？この時間帯は空いていますよといった広報があれば、行ってみようという人もいないのでしょうか？また、私たちも他市の施設を有料で利用させてもらって助かることも多いですが、町の体育館は、実際は町外の方も多数利用されているのに、規則的には、利用者は在住在勤者に限るとなっているらしく限定されている。他市のように町外の人にも利用を可能にし収入を高める努力も大切ではないかと思う。・・・</p> <p>○Kg減のダイエットメニューの指導、脚力増強のトレ指導</p>	<p>町立体育館には3つの体育室がありますが、それぞれ利用時間帯を1日4枠（3時間毎）に区分し、3室合計で週84枠を設けています。現在は、このうち72枠（85.7%）が通年の定期的使用で占められており、稼働率は比較的高い水準を維持していると認識していますが、引き続き利用促進に努めてまいります。</p> <p>利用要件については現状、団体の過半数が町内在住・在学・在勤者で構成されていれば要件を満たすと判断しています。これは小規模自治体である本町の性質上、種目により町内の方のみでは団体運営や競技レベルの維持が困難となるケースを想定し、柔軟な運用を行っているものです。</p> <p>なお、積極的に町外の方への利用拡大を図ることについては、施設の受入能力なども踏まえた検討が必要と認識しています。</p> <p>本計画の策定も踏まえ、これまで培ってきた本町のスポーツ振興の機運と施設サービスの維持向上をめざし、町立体育館のあり方及び財源確保方策に係る検討を行ってまいります。</p>

			など、可能であればそのような広報をしていく等、より多くの人々の利用と、収入増額を図ることは難しいですか？	
25	1	38 ~40	<p>町立キャンプ場</p> <p>素朴な施設である島本町立キャンプ場は、子どもたちや青少年が、都市部で手つかずの自然に親しむことができる貴重な存在である。地域に根差した環境教育、定住・観光プロモーションの視点からも注目されるべき施設である。単に貸し出すのではなく、子育て世代のニーズに応える環境教育的な企画事業を行い、活用していきたい町の財産。</p>	<p>地域に根差した環境教育としては、主に小学校において、水無瀬川での水生生物の観察などの自然体験、農業体験や企業からの出前講座、清掃工場や浄水場への社会見学など、従来から様々な形で実施しており、町立キャンプ場の活用もその一方策であるとは認識しています。</p> <p>一方で町立キャンプ場の利用人数は、過去10年で大きく減少し（H17:637人、H26:233人）、施設運営に係る町の負担額は、利用者一人あたり約9千円（H26）となっており、同施設の今後のあり方を考えるうえでは、維持コストや立地上の制約なども踏まえた検討が必要と考えています。</p>
26	10	38 ~40	<p>P.40「町立キャンプ場」については、島本町内の野外教育団体の活動場所にもなっています。特に東大寺公園での火の使用に関して取り締まりを厳しくしているの、火を使ったプログラムを実施する場合にキャンプ場は必須です。子ども達への体験学習の場として、お金では表わせられない価値がキャンプ場にはあります。逆にもっと整備を進めて、ある程度の使用料を徴収できる施設にして、使用料収入で運営できるようになれば理想です。また通年利用できるようになればありがたいです。</p>	<p>現在の町立キャンプ場を通年利用の収益施設とするためには、多額の改修経費が必要と見込まれます。</p> <p>町立キャンプ場の今後のあり方を考えるうえでは、青少年などが、自然の中で集団生活やレクリエーション活動を体験するための取組とともに、維持コストや立地上の制約なども踏まえた検討が必要と考えています。</p>
27	6	38 ~40	<p>茨木市からこの島本町に引っ越して来て3年になります。島本町は自然が多くウォーキングも楽しめる素敵な街だと感じております。しかし、プールが街に一つもないことに驚きました。温水プールなどのあるスポーツ施設ができれば、子供の水泳を他の街に習いに行かせなくてもすむのと、子どもの遊びに行く場所も増えいいかと思えます。また高齢の方も多いので健康のためにプールを利用でき良いのではないのでしょうか。維持管理が大変かもしれませんが、民間に委託するなど方法をとってどうか街に一つプール施設を新設していただけたらと思います。</p>	<p>本町では平成26年度、老朽化などに伴い町立プールを廃止させていただいたところです。新たなプール施設の建設は、町全体の財源が限られ、一定の優先順位を付けて各課題に対応していかなければならない現状においては、困難であると考えています。</p> <p>なお、ふれあいセンターの水訓練室では、高齢者の方の体力の維持増進のための利用も可能となっています。</p>

28	5	41 ~47	<p>【島本町役場教育センター】稼働率について 公共施設が点在している島本町ですが 民間企業でいう、稼働率はどうなっているのでしょうか。 教育センターには毎日どれほどの来客数がありますか。カウントはされていますか？役目はなんのでしょうか。あの場所でないといけない理由がわかりません。 宣伝もせず集客努力もせず人は集まるものではありません。決して島本町民の集いの場や気軽に相談できる場所になつてようには見えませんでした。 施設の管理費、光熱費等考えますと ふれあいセンター等のスペースを有効活用して 集約すれば無駄な税金も減らせると思います。 建物自体も老朽化しており、今後のことを考えても いわゆる赤字店舗のようなところはすぐに閉鎖すべきではないのでしょうか。□</p>	<p>教育センターについて、施設内各室の稼働率に関する統計はとっていませんが、施設の利用人数は把握しています。具体的には計画案P44~45に記載しており、平成26年度の利用人数は一日平均で38人となっています。 同施設の役割としては、教育相談や発達相談、不登校児童・生徒の学校復帰支援のための適応指導を行っています。教職員などの会議や研修などの場としても活用されています。 児童生徒の作品展示やホームページによる情報発信など、地域に根差した施設となるよう努めているところですが、引き続き、相談しやすい環境づくりに努めてまいります。 なお、集約化や老朽化に係るご意見について、計画案P46では同施設に関し、建設後50年が経過していることから、耐震性能、施設規模及び利用状況を踏まえ、今後、他の施設への機能移転なども含めた検討を行うこととしています。</p>
29	1	47	<p>施設の維持保全に関する方針（47ページ） 「すべての施設について、専門家による法定点検のほか」とあるが、ここでいう法定点検とは、具体的にはどういったものか。具体的に書く方がよい。</p>	<p>法定点検は、特殊建築物定期調査や電力設備定期精密試験、消防設備点検などを指しますが、施設ごとに内容が異なるため、計画案のような表現を用いているものです。</p>
30	8	48 ~49	<p>全国の自治体が施設の老朽化の問題を抱えていることは承知をしています。島本町でも住民ホール・町営プールが廃止され住民サービスが削られているのが現状で、やむを得ないとも思います。 そんな中で、し尿処理の問題がこの間二転三転し、現在高槻市に広域化として受け入れを要請されていますが、跡地の問題で住民の中に意見の混乱が生まれていることは問題だと思います。今後の町負担のことを考えると広域化で高槻市にお願いすることは大変重要と思いますが、普通に考えると「大事な町財産を勝手に譲渡なんて」と考えてしまいます。高槻市に受け入れてもらうためには、跡地の譲渡が必要なのかしれませんが、まず町民の納得が得られるようにしっかりと説明が必要だと思います。 □また、ごみ焼却の広域化はどうなっているのでしょうか。こちらでも老朽化と維持費用が巨額になっていて財政圧迫をしていて、広域化は避けられないと思います。その努力はされているのでしょうか。</p>	<p>し尿処理の広域化については、平成27年11月、高槻市に事務委託の再協議を依頼し、現在、高槻市・島本町広域行政勉強会において協議・検討を行っています。 本町の衛生化学処理場は、高槻市内に立地しているという特殊な事情を抱えており、跡地の譲与の検討については、これまで長年にわたり高槻市東上牧周辺住民のみなさまのご理解をいただいていた経緯から、ご提案をさせていただいたものです。 ごみ処理の広域化については、人口減少社会を迎える中、効率的・効果的な施設運営の手法の一つとして引き続き検討しながら、当面の間は現施設の長寿命化を図り、安定した運転を行い、住民のみなさまの生活環境の保全に努めてまいります。</p>

31	1	49	<p>衛生化学処理場（49 ページ） 地元自治会について、地元という表現ではなく、地名を明記したほうがよい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、表現を工夫いたします。</p>
32	1	50 ~51	<p>公園 まったく使われていない遊具については、撤去することも視野に入れ、防災、災害時の機能を充実するなど、今後のあり方を検討する必要がある。経常的な支出を抑えて、より必要などころに必要な経費がまわるようにしていただきたい。各公園の維持管理委費等を公開、自治会などの協力も得て、利用実態調査などを行うことからはじめてはどうかと思う。</p>	<p>計画案P51では、公園ごとの利用状況の把握に努め、利用が少ない公園については、周辺地域における公園配置状況や防災対策上の位置づけ、地元自治会の意見なども踏まえながら、設置する遊具・設備の見直しなど、今後のあり方について検討することとしています。</p> <p>また、公園の美化や草刈りなどの日常的な維持管理については、地域住民などとの協働による管理方策も含めた検討を行うこととしており、こうした取組を通じ、効率的な施設の維持保全に努めてまいります。</p>
33	1	57 ~58	<p>下水道施設・山崎ポンプ場 長寿命化計画終了後は、ポンプ設備増設についても検討していただきたく、記載を求める。地元自治会から積年の要望でもあり、水無瀬川右岸の水路整備と同様、浸水対策の重要課題と認識している。</p>	<p>計画案P7でお示ししている今後の浸水対策費用（概算60億円）には、山崎ポンプ場の雨水ポンプ増設事業費も含んでいます。</p> <p>計画案P58では、浸水対策としての水路改修などについては、財政との整合を図りながら、過去の被害の状況や事業効果などを勘案し、優先度の高い水路から計画的に実施することとしており、ご意見の内容も含めて検討してまいります。</p>

第5章 計画の推進に向けて（5件）

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
34	9	59	<p>最後に、第5章では「取組体制」で職員の体制、「情報の管理と提供」で住民への周知に関して述べられていますが、取組体制に住民も位置付けられるべきです。ハード面やそれに関わるコスト面においては、行政による判断が必要かもしれませんが、ソフト面となる施設の運営は、今後、より住民が担うべきであり、その運営の在り方がハード面の判断にも影響すると思われます。行政が計画を推し進め、住民への周知・理解を促進するのではなく、行政と住民が共に、公共施設の整備を含めた住民の暮らしを創っていくべきだと思います。</p>	<p>計画推進における住民のみなさまとの協働、特に施設運営への住民参画を拡大すべきとのご意見と承ります。</p> <p>現在も、町所有の自治会集会所を各自治会で管理運営いただいているなどの事例がありますが、今後、公園の日常管理に係る地域住民のみなさまとの協働方策なども検討してまいりたいと考えています。</p>
35	10	59	<p>P.59「第5章 計画の推進に向けて」について、書かれているように職員の意識改革が重要であると思います。圧倒的な当事者意識を持ち、「やっぱり公務員はダメだね」と言われることのないよう、顧客（住民）意識、コスト意識、時間意識、目標意識、改善意識、協調意識、・・・挙げればきりがありませんが、良い仕事をするという意識を持って、日々の業務に取り組んでいただきたいと思います。そして、まずは役場職員、議会、組長、住民すべてとコミュニケーションを取っていただきたいと思います。</p>	<p>計画案P59に記載のとおり、本計画を全庁的に推進していくため、職員の意識改革に努め、本町の公共施設全体の適正化をめざして取り組んでまいります。</p> <p>また、社会経済情勢や住民ニーズの変化など、施設を取り巻く環境の変化に機敏に対応できるよう、経営的な視点に立って、効率的・効果的な施設運営に向け創意工夫に努めてまいります。</p> <p>計画の推進にあたっては、公共施設マネジメントに関する住民のみなさまのご理解に資するよう、様々な手法を用いて、わかりやすく丁寧な広報周知に努めてまいります。</p>
36	4	59	<p>固定資産台帳について</p> <p>たとえば、31 ページに町営住宅に関する「利用状況と維持管理費経費の状況」を示す表が記載されています。この表の内、支出額、収入額、町の負担額を見ますと町の負担額が△5,846万円となっており、この管理計画を通して、ここだけ町収入がプラスになっています。年度ごとの収入・支出だけを見ると、町営住宅事業は町にとって、収支がプラスで、ならばこの事業量をもっと増やせば町の収入が増えるような錯覚を引き起こします。</p> <p>ここは、やはり、建設コスト、減価償却、運営コストなど複式簿記による表記が必要ではないでしょうか。もっとも、この管理計画の59ページには「固定資産台帳」の考えに沿って整理をしていくと表明されており、2～3年程度を目途にこの整理がなされることを期待します。</p>	<p>計画案P59では、統一的な基準による地方公会計制度の一環として、国から整備が求められている「固定資産台帳」について、公共施設マネジメントの基礎データとしても活用できるよう整理することとしています。</p> <p>固定資産台帳は平成28年度中に整備予定であり、早期の活用をめざし取り組んでまいります。</p> <p>なお、P31の町営住宅に関する記述については、誤解が生じないように表現を工夫いたします。</p>

37	4	59	<p>住民の理解について</p> <p>管理計画 59 ページに「本計画に基づく取組を進めるためには、施設を利用する住民の理解が必要です。このため、計画内容や進捗についての周知はもとより、今後も継続的に、施設の老朽化や利用の状況、財政事情などに関する情報を発信するなど、時機や状況に応じた広報広聴の取組を通じ、公共施設マネジメントに対する理解の促進に努めます。」とあり、「住民の理解」を高めることを謳っており、大いに賛同いたします。</p> <p>公共施設に関する住民の正しい理解は必要であり、「広報しまもと」「町のホームページ」での広報は当然として、一定の団体（住民委員会など）へは「ワーニング」（warning：警告）を伴う告知、また要望に応じた関係部局の職員による説明会などもお願いします。</p>	<p>計画の推進にあたっては、公共施設マネジメントに関する住民のみなさまのご理解に資するよう、様々な手法を用いて、わかりやすく丁寧な広報周知に努めてまいります。</p>
38	1	59	<p>情報の管理と提供</p> <p>「提供」を「共有」に変えた方がよいと思う。公共施設は住民の財産である、このことも明記していただきたい。住民が主体となって、責任をもって考えていかなければならないからである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、表現を工夫いたします。</p>

その他（5件）

連番	提出者番号	該当ページ	ご意見	町の考え方
39	2	-	<p>計画案拝読させていただきます。町の施策には概ね賛同します。然しながら将来に於ける財政の収支を鑑みて施設の統合が極端に進めば住民へのサービスがおなわぎりにされて人口の減少に歯止めがきかなくなる懸念も生じます、減少を最小限に努める諸策と併行して人口増を図る必要があります。人口増を図るには企業の誘致、民間による住宅の建設、魅力ある施設の補完などが考えられます、私は以前より、この町に潜在する魅力性を感じております、京都府と大阪府にまたがる歴史と自然にあふれる景観、三川がおりなす水の恵み、母の懐に似た暖かい安心感が漂う所です。171号線は通行量も多い幹線道路です、この地に”みちの駅”の開設を考えられては如何ですか。勿論、現在の町の財政事情では全額出資とは行きませんが、民間の活力を利用するのです、マーケティングも必要です、当たって砕けると云う言葉があります、府の土地であるが安く借りうけることも出来るのではありませんか？採算も十分とれると思います、出店する企業からの賃料を見込めるだけでなく地元で採れるたけのこ、シタケ、おいしい水などのPR、販売などすれば農業振興にもなるでしょう。島本町をただ通り過ぎるだけだった車の運転者が町の情報伝達者になって島本の魅力を感じて住民に変化して頂けたら町の未来は明るく輝きます。</p>	<p>本計画は、限られた財源と資産を効率的に活用し、将来にわたって持続可能な自治体経営を進め、住民福祉の維持・向上を図るため、公共施設の管理方針などを定めるものです。将来の世代に過大な負担を残すことなく、必要な施設を安全に引き継ぐことを基本的な目標としており、施設の統合などについても、施設の多機能化などにより実現可能な保有量の圧縮をめざすものです。</p> <p>人口減少を抑制するための施策については、現在策定中の「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、重点施策を講じることとしています。</p> <p>また、まちの魅力を発信するための取組については、現在策定中の「島本町定住促進・観光振興計画」に基づき、取組を進めてまいります。「みちの駅」などの具体的な施設整備の予定はありませんが、現在でもJR島本駅前の歴史文化資料館正面広場にて、定期的に朝市が開かれ地場産野菜などの販売が行われており、こうした取組も通じ、農業振興・観光振興に努めてまいります。</p>
40	3	-	<p>いずれにしても今回の計画案は現在の各施設の状況や住民の意識調査結果などの現状分析と役場としての一定の考え方と方向性を示したものであって、いわばたたき台である。この案をベースに今後住民の皆さんの思いや考え、建設的意見を聞きながら望ましい計画を作っていく作業プロセスこそが最も重要である。</p> <p>総数59ページにも及ぶ計画案を一般住民の方が見て一体どれだけの方がパブリックコメントを出すと考えているのか、そして数少ない人のパブリックコメントを斟酌しただけで住民の意見を聞いたとするのか。公共施設の利用主体は住民であり、住民の大切な財産である。こんな大事な財産を今後どうして行くかの計画策定に当たって住民への説明会</p>	<p>今回の計画策定にあたっては、住民意識調査において、今後の公共施設のあり方に関する住民のみなさまの意識把握に努めています。また、今回パブリックコメントという形で広く住民のみなさまからの意見公募を行っており、いただいた意見も踏まえて成案化してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、計画案P59では、本計画に基づく取組を進めるためには、施設を利用する住民の理解が必要であり、計画内容や進捗についての周知はもとより、継続的に、施設の老朽化や利用の状況、財政事情などに関する情報を発信するなど、時機や状況に応じた広報広聴の取組を通じ、公共施設マネジメントに対する住民のみなさまのご理解に資するよう努めることを記載しています。</p>

			を開催しないでどうして良いものが作れるかです。しかるべき時期に必ず説明会を開催するよう強く求めます。住民向け説明会を実施することがスタートです。説明会の開催場所や実施手法は校区毎にやっても良し、自治会単位でも良し。役場担当課にお任せします。	
41	4	—	本計画書の図表について 各ページに、図表が記されており、これは理解促進に役立ちます。そこで、さらにそれぞれの図表に通し番号や、名称をつけていただければ、今回のようなパブリックコメントや行政へのお問い合わせなどの場合、意見交換がやりやすくなると考えます。 ぜひとも、ご検討をお願いします。	ご意見を踏まえ、図表番号を追加いたします。
42	6	—	また、街に 100 円均一の店もあると便利で良いかと思えます。合わせて水無瀬モールは店舗が減少してきているので一斉に店を入れ替える際に茨木や高槻を参考にさせていただければよいのではないかと思います。	商工業の振興に対するご意見として承ります。 本計画は、公共施設の管理に関する計画であり、民間施設は対象外となっています。また、町行政においては、民間の商業テナントに係る店舗入替などの権限は有していませんので、ご理解いただきたく存じます。
43	8	—	専門家にしかわからないような計画案を示して「パブリックコメントでご意見は聞きました。しかし方針どおりに進めます。」の態度は改めてほしいと思います。町民にもわかるように説明会を開くなど努力をしてください。	計画の推進にあたっては、本町の公共施設に関する住民のみならず、みなさまのご理解に資するよう、様々な手法を用いて、わかりやすく丁寧な広報周知に努めてまいります。